

一般財団法人とっとり県民活動活性化センターの 「愛称」及び「ロゴデザイン」を募集します！

(一般財団法人とっとり県民活動活性化センター「愛称」及び「ロゴデザイン」募集要項)

一般財団法人とっとり県民活動活性化センター(以下「センター」)は、鳥取県と19市町村の拠出を受け、本年1月23日、倉吉のパープルタウンを拠点に設立した県域の中間支援組織です。

ボランティア活動、地域づくり活動、NPO活動の支援とともに、企業、行政、大学、地域自治組織等、多様な主体による連携・協働を促し、情報発信・人材育成・ネットワーク・政策提言等の事業を行い、県民の社会参画機会の拡充、持続可能な地域社会づくりに寄与することを目的としています。

このたび、センターがより県民の皆さまに親しみを感じてもらえる存在でありたいと考え、センターの愛称、及びロゴマークのデザインを募集いたします。

1. 募集作品

- ①一般財団法人とっとり県民活動活性化センターの 愛称
- ②一般財団法人とっとり県民活動活性化センターの ロゴデザイン

2. 応募条件

- ①応募資格はプロ・アマ、個人、団体を問わず、どなたでも応募できます。
- ②応募作品は、1名(1団体)につき、「愛称」「ロゴデザイン」、各2点以内とします。
- ③応募作品は、自作未発表のオリジナル作品で、他者の知的所有権や知的財産権を侵害しないものに限り、作品の応募に関し第三者との間に生じた紛争については、主催者では一切の責任を負いかねますので、応募者の責任において解決するものとし、当該第三者に対して損害の賠償を要するときは、応募者がその費用を負担するものとします。
- ④後日、これらの条件等に違反していたことが判明した場合は、受賞を取り消します。賞金等を授与した後にその事実が判明した場合は、賞金は返還していただきます。
- ⑤応募作品は返却しません。
- ⑥応募に係る経費は、応募者の負担とします。
- ⑦受賞作品に関する著作権(著作権法第27条および第28条に規定する権利を含む)、二次使用权などの一切の権利は、主催者に帰属します。
- ⑧受賞作品は、一般財団法人とっとり県民活動活性化センター「愛称」及び「ロゴマーク」として使用します。
- ⑨受賞作品の応募者は、主催者等が当該作品を使用するにあたって、著作者人格権を行使しないことに同意するものとします。
- ⑩受賞作品の使用にあたっては、必要に応じてデザイン、色彩などを補正・修正する場合があります。受賞作品の応募者は、これら作品の補正・修正等を主催者に認めるものとします。
- ⑪受賞作品の応募者に賞金(中学生以下は同額の図書カード)以外の使用料等を支払うことは一切ありません。
- ⑫応募締切日に18歳未満である応募者は、保護者の同意署名・捺印が必要です。

⑬審査の結果、受賞作品該当者なしとなる場合があります。

※なお、応募者の個人情報については、許可なく第三者に開示・提供はいたしません。

ただし、受賞者の氏名および住所(市町村まで)は、選考結果の発表のため公表します。

3. 応募期間

平成26年12月15日(月)～平成27年1月30日(金)(当日消印有効)

4. 応募方法

①応募用紙に必要事項を記入のうえ、作品とあわせて持参するか、郵送または電子メールにより送付してください。一般財団法人とっとり県民活動活性化センターのホームページからもダウンロードできます。

②デジタルデータの場合は、1作品につき1ファイル、PDF・JPG形式のデータで電子メールに添付してください。郵送の場合はCD-Rにデータを記録して送付してください。

5. 選考方法

応募作品は、一般財団法人とっとり県民活動活性化センターの愛称及びロゴマークデザイン選考委員会を経て、受賞作品各1点を決定します。

6. 賞および副賞

「愛称」「ロゴデザイン」受賞作品 には、賞状・副賞(鳥取県の特産品 10,000 円相当を予定しております。)を贈呈いたします。

7. 結果発表

審査結果は応募者の皆様に、平成27年2月13日(金)までにお知らせします。

皆さまからの多くのご応募、心よりお待ちしております。

8. 応募・問い合わせ先

一般財団法人とっとり県民活動活性化センター 担当:椿(つばき)
〒682-0023 鳥取県倉吉市山根557-1パープルタウン2階
TEL 0858-24-6460 FAX 0858-24-6470
電子メール info@tottori-katsu.jp